

規制改革アクションプランの 進捗状況について

平成23年12月21日

経済産業省

1. スマートメーターのインターフェース標準化
(重点番号8)
2. 省エネ法における電力ピーク対策の積極評価等
(重点番号19、25等)
3. 自家発余剰電力の有効活用
(重点番号3)
4. 他の重点課題の進捗状況について(13課題)

1. スマートメーターのインターフェース標準化(重点番号8)

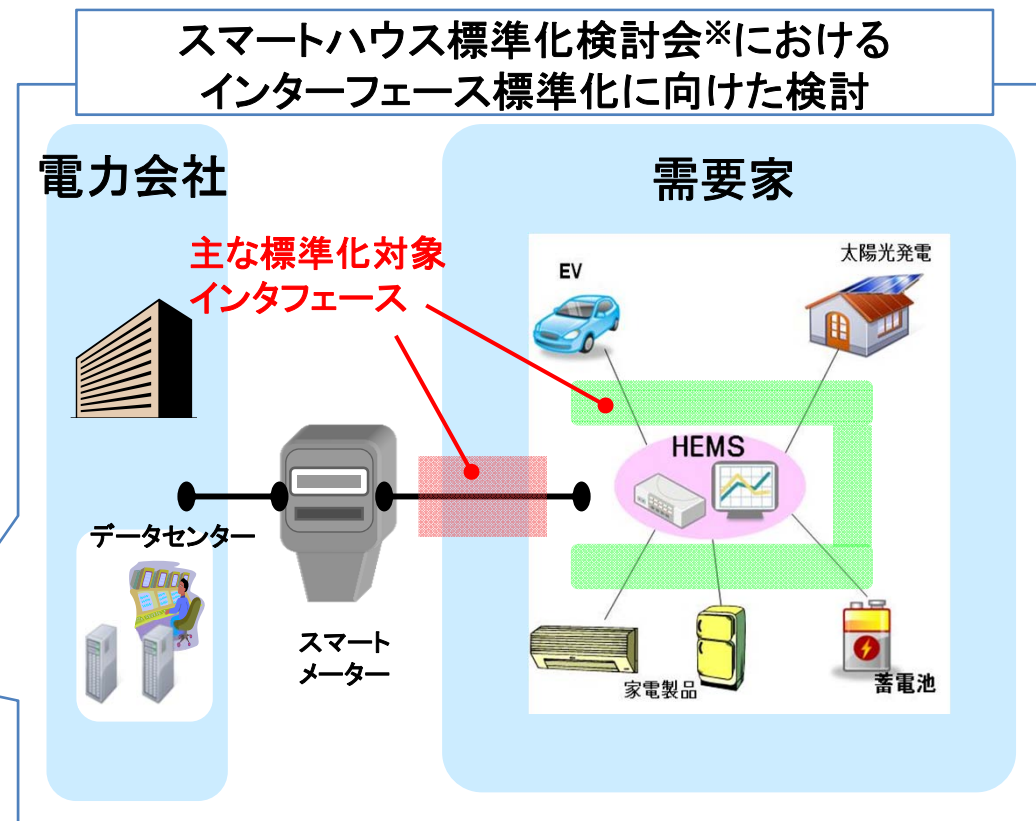
1. 11月7日に、電力・ガス、家電、通信等の業界をメンバーとする「スマートハウス標準化検討会」を設立。住宅のエネルギー管理システム(HEMS: Home Energy Management System)とのインターフェースの標準化に向け検討中。今年度中に結論予定。
2. こうした環境整備とあわせ、柔軟な電気料金メニューの創設・拡充も促していく。

2020年代早期に原則全ての需要家にスマートメーターを導入
「エネルギー基本計画」(平成22年6月改定)

導入目標の前倒し

今後5年以内に総需要の8割をスマートメーター化
・インターフェースの標準化 等

「エネルギー需給安定行動計画」(平成23年11月1日)



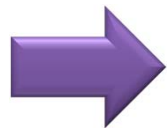
※官民合同のコンソーシアムであるスマートコミュニティーアライアンス内に設置。メンバーは電力・ガス、家電、通信等の産業界と学識経験者から構成される。

2. 省エネ法における電力ピーク対策の積極評価等(重点番号19、25等)

1. 今後の電力需給の状況に鑑みると、使用最大時の電力需要の抑制(ピークカット)の視点が重要。
2. また、産業部門の更なる努力とともに、省エネ余地の大きい民生部門について、より踏み込んだ対応が必要。
3. 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー部会において検討中。省エネ法改正は来年の通常国会を視野に入れて検討中。

「ピーク対策」の必要性

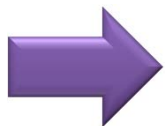
◆東日本大震災と原子力事故を契機とした電力供給制約が長期化する可能性。中長期的にも、ピークカットへの対応が不可欠。



オイルショック以来の従来の省エネ政策を見直し、電力使用量の抑制のみでなく、ピークカットの観点を省エネ法に導入することで、蓄電池・自家発を促進。

「民生分野」における省エネ対策の強化

◆産業部門は十分努力いただいている中での追加対策。エネルギー使用量が増加している民生部門の省エネ強化が不可欠。特に、我慢ではなく持続可能な省エネが必要。

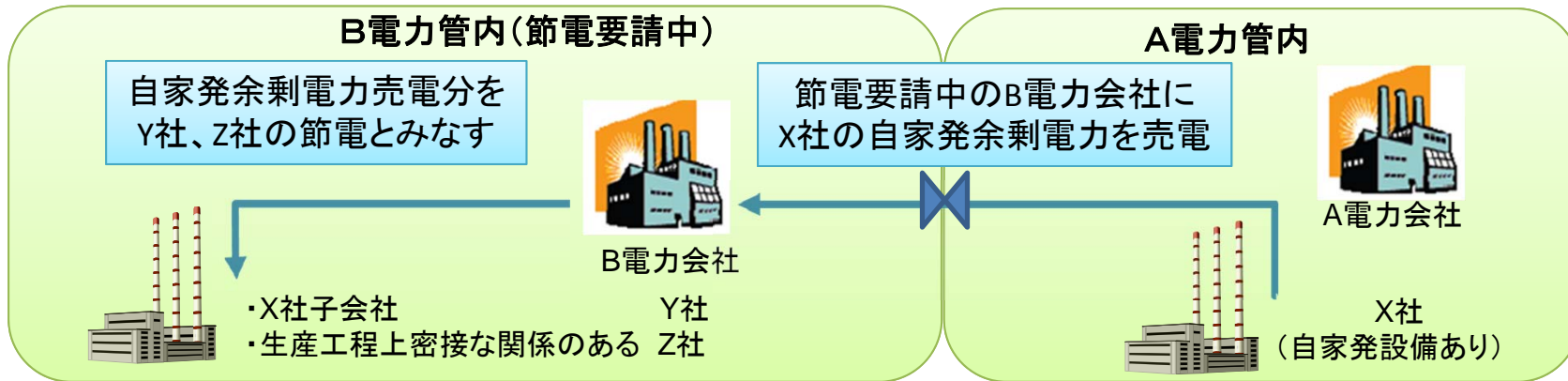


建材分野へのトップランナー方式導入(窓、断熱材、浴槽など)による技術革新により、住宅等の魔法瓶化を促進。

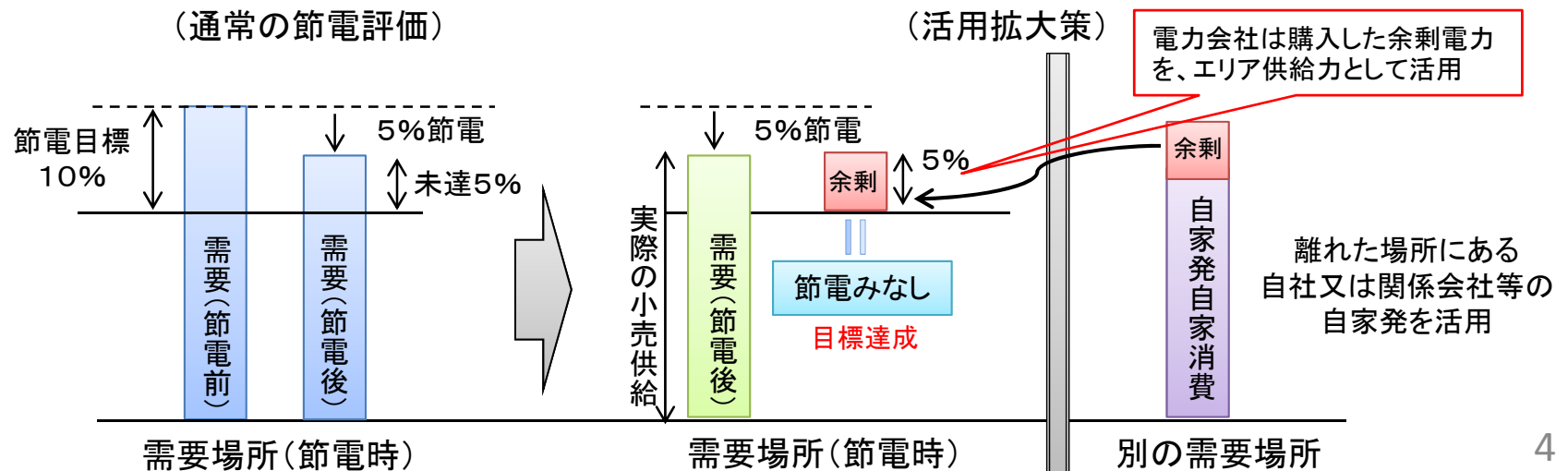
3. 自家発余剰電力の有効活用(重点番号3)

1. 需要家による節電の選択肢を拡大。自家発の有効活用を促す。
2. 11月16日に指針を公表。離れた場所にある、自社や子会社等の自家発による売電を、節電目標達成のための節電分としてカウントすること等が可能となった。
3. 省エネ法においても、自家発電導入等によるピーク対策を積極的に評価するよう検討中。

<参考図1> 離れた場所にある自家発を有効活用(節電要請時)



<参考図2> 余剰電力売電分を節電分としてカウント(節電みなし)



4. その他の重点課題の進捗状況について(13課題)

重点 番号	項目名	検討状況	重点 番号	項目名	検討状況
1	自家発補給契約の見直し	省内で検討中	9	卸・IPPの発電余力の活用	措置済み
2	インバランス料金の引き下げ	省内で検討中	10	電気事業法上の保安規制の見直し	公の場で検討開始
4	送電における広域的運用の実施	省内で検討中	11	工場立地法上の生産施設面積規制の見直し	告示の改正に向けパブリックコメント中
5	再生可能エネルギーの優先接続・優先給電ルールの整備	省内で検討中	20	需要側の電力ピーク対策における供給事業者側の協力	公の場で検討開始
6	柔軟な料金メニューの設定による需要家に対するピークカット・省エネの誘因強化	省内で検討中	23	住宅・建築物の省エネ基準の見直し*	省内で検討中
7	スマートメーター導入加速化のための制度的枠組み	公の場で検討開始	24	住宅・建築物のラベリング制度の充実*	省内で検討中
			26	熱エネルギーの活用のための制度整備*	公の場で検討開始

(*:国土交通省と連携)